

---

議題	2020年10月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応
項目	のれん及び減損

---

## 本資料の目的

1. 2020年10月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)では、のれん及び減損プロジェクトのセッションが設けられる予定であり、ASAFメンバーに対して、2020年3月公表のIASBディスカッション・ペーパー「企業結合 ― 開示、のれん及び減損」(以下「DP」という。)に関する初期の見解とフィードバックの提供が求められている。本資料は当該議題への対応を検討することを目的とする。

なお、参考資料として、次を用意している。

- (1) ASAF資料(Agenda Paper 1)(審議事項(3)-2参考資料1)
- (2) DPの概要(第436回企業会計基準委員会(2020年6月26日開催) 審議事項(2)-1)(審議事項(3)-2参考資料2)

## ASAFメンバーへの質問

2. 本議題スライド資料5では、会議の目的とASAFメンバーへの質問が示されている。
  - (1) 会議の目的
    - ① IASBが受け取った初期フィードバックと、これまでにASAFメンバーが自身の法域で収集した初期フィードバックとの比較について議論する。
    - ② さらなるフィードバックを働きかけるためのASAFメンバーの計画について議論する。

- (2) ASAFメンバーへの質問

### DPについて

- ① IASBと同様又は異なるフィードバックを聞いたか。
- ② 識別した問題のいくつかをIASBが解決する方法について提案はあるか。

- ③ フィードバックについて、その他のコメントはあるか。

**アウトリーチ及びフィールドワークについて**

- ④ これまでにどのようなアウトリーチまたはフィールドワークを実施したか。
- ⑤ 今後、数か月について、どのようなアウトリーチの計画又はフィールドワークの計画があるか。

3. 前項(2)の ASAF メンバーへの質問のうち、①から③については、本議題スライド資料で取り上げている主な内容（企業結合に関する開示の改善、のれんの会計処理の改善、その他のトピック）に分けて、次項以降で IASB の初期のフィードバックと ASBJ 事務局の気付き事項を示す。
4. ④⑤については、国内の関係者（利用者、作成者、監査人）にアウトリーチを実施中又は実施予定であることを発言する予定である。

**IASB の初期のフィードバック**

**企業結合に関する開示の改善**

5. IASB は、企業結合に関する開示の改善を提案しているが、これについて次の初期的なフィードバックが示されている。

<b>全体的なメッセージ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 方向性に同意する。</li> <li>● 利用者は概ね、情報は有用と考えている。</li> <li>● 一部、適用上の懸念がある。</li> </ul>
<b>個別の領域の懸念 — 目的及び企業結合の業績の開示</b>	
IASB の予備的見解 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業結合日                         <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 戦略的根拠及び目的</li> <li>◆ 目的の達成をモニターする指標</li> </ul> </li> <li>● 企業結合日後                         <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 目的に対する業績</li> </ul> </li> </ul>	受け取った初期フィードバック <ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報は現在提供されていない。</li> <li>● 受託責任目的で情報が必要</li> <li>● 企業間で比較可能でない。</li> <li>● 経営者の説明の場所の方がよい</li> <li>● 情報は将来予測的な可能性がある</li> <li>● 商業的に機密情報の可能性がある。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合により、情報の提供が妨げられる。</li> </ul>
--	--

個別の領域の懸念 — 最高経営意思決定者がモニターするものに基づく情報の開示	
IASB の予備的見解 <ul style="list-style-type: none"> <li>● IFRS 第 8 号「事業セグメント」で最高経営意思決定者 (CODM) として定義される経営者</li> <li>● CODM がモニターする企業結合に関する情報に基づいて、目的と目標に関する追加の開示を提供する</li> </ul>	受け取った初期フィードバック <ul style="list-style-type: none"> <li>● なぜ異なる重要性の閾値が適用されるのか。</li> <li>● CODM を識別するための IFRS 第 8 号のガイダンスが十分でない。</li> <li>● CODM がモニターする情報は十分に詳細ではない。</li> <li>● 提案された開示とのれんの減損との間に関係がない</li> </ul>

個別の領域の懸念 — 的を絞った開示の改善	
IASB の予備的見解 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 予想されるシナジーの金額</li> <li>● 取得した負債及び年金負債</li> <li>● 収益、営業利益及び営業キャッシュフローについて実際及びプロフォーマの情報</li> </ul>	受け取った初期フィードバック <ul style="list-style-type: none"> <li>● 予想されるシナジーの開示に関して利用者と作成者の間で見解が異なる</li> <li>● 負債及び年金負債の開示について、概ね同意</li> <li>● 営業利益の開示について概ね同意。営業キャッシュフローについて、一部、留保の意見。</li> </ul>

### のれんの会計処理の改善

6. のれんの会計処理の提案に対して次の初期的なフィードバックが示されている。

<b>全体的なメッセージ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係者は、減損のみモデルと償却モデルとに割れている。</li> <li>● いずれの見解にも新たな証拠や主張はない。</li> </ul>
個別の領域の懸念 — 減損テストの簡素化及び改善	
IASB の予備的見解 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 減損のみモデルを維持する。</li> </ul>	受け取った初期フィードバック

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行の減損テストを著しく改善することはできない。</li> <li>● 毎年の減損テストを免除</li> <li>● 使用価値の計算を簡素化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ リストラクチャリングのキャッシュフローを含める</li> <li>◆ 税引き後の計算を許容する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● のれんのCGUへの配分に関するガイダンスを提供する。</li> <li>● 過度な楽観主義に陥らないように、実際のキャッシュフローと予測キャッシュフローの開示を要求する。</li> <li>● 免除（減損テスト）がテストの頑健性に影響を与えるとの懸念</li> <li>● 使用価値計算の変更案を支持。ただし、頑健性への影響を多少、懸念</li> <li>● リストラクチャリング前に減損テストを要求する。</li> <li>● 企業が計算をより簡単にロールフォワード可能なようにする</li> </ul>
--	--

### その他のトピック

7. 無形資産とのれんを除いた資本合計の表示の提案に対して次の初期的なフィードバックが示されている。

個別の領域の懸念 — 無形資産及びのれんを除いた資本合計の表示	
<p>IASBの予備的見解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業結合で取得した無形資産の認識規準を変更すべきとの説得力のある証拠はない。</li> <li>● 企業は、のれんを除いた資本合計を表示すべきである。</li> </ul>	<p>受け取った初期フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業結合におけるすべての識別可能な無形資産を個々に認識することが有用な情報を提供するかどうかについての見解は様々である。</li> <li>● のれんを除いた資本合計を表示することについて、概ね、反対。             <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ のれんが資産であることに疑問を投げかける。</li> <li>◆ 不要である。関係者は容易に金額を計算できるため。</li> </ul> </li> </ul>

### ASBJ事務局の気付き事項

#### ASAF会議での発言の前提

8. 現在、国内の利用者、作成者、監査人にアウトリーチを実施中又は実施予定であり、ASBJ としての意見を示せる段階になく、これまで得られた国内の関係者から得られたフィードバックを基礎とした初期的なコメントであることを冒頭に発言する。

## 総論

9. 本プロジェクトは、その目的を、企業が行う取得に関してのより有用な情報を合理的なコストで投資者に提供できるかどうかを探求することであるとしているが、国内の関係者からは、適用後レビューを通じて指摘された課題に取り組むことを目的とし、特に、減損の認識が遅すぎるとの課題に焦点を当てるべきとの意見が多く聞かれている。

## 企業結合に関する開示の改善

10. 我が国の利用者からは IASB の初期的なフィードバックにおける全体的なメッセージと同様の意見が聞かれており、以下の観点から、企業結合の目的とその後の業績の開示は有用であるとしている。
  - 当該開示は、重要な企業結合が行われた場合に、これまでも利用者が必要と考えてきた情報であり、当該開示がないことで分析が制約されてきた。
  - 当該開示は、企業評価の基礎となる情報を提供し、利用者と作成者の対話を促進する。こうした情報は、リスクの把握や企業の将来の業績の見通しに役立つ。
  - 企業結合は、他の投資に比べて桁違いに多額の金額が投じられる場合があり、企業分析を行う上では、他の投資よりもより多くの情報が必要になる。
11. ただし、我が国の利用者からは、以下の点については、DP の提案に懐疑的であった。
  - CODM がモニターする企業結合が対象となる点について、規模が小さくても個別の投資が経営的に重要なものもあり、また、一定の戦略の下で、多額でない投資を多数実施することもあり、企業にとっての重要性はケースバイケースである。
  - 中期経営計画や統合プロセスに要する期間を考慮すると、モニターを停止したことを開示する期間として2年は短い。
12. 一方、我が国の作成者は、以下のとおり、基本的に、当該開示に反対しており、反対の意見のトーンは、ディスカッション・ペーパーで示されるものよりも強い。

- 企業の戦略やガバナンスに係る情報は、財務諸表の注記の性質（本表の補足、過去情報等）を満たさず、非財務情報として開示されるべきである。
  - DP の説明があっても機密情報の開示につながることへの懸念が緩和されない。
  - 財務諸表の注記とされた場合には、会計監査に耐えうる合理的な裏付けが必要となるが、定量的な情報にはその水準の裏付けを確保できないものも多い。
  - モニタリング指標を開示する場合、その指標のみが最重要指標として捉えられ、投資家に誤解を与えかねない。
13. ASBJ としては、我が国の利用者と作成者の意見が対照的であると認識しており、当該開示の提案をさらに検討する価値があるか否かについて方向性を決定していない。しかし、我々は、IASB が提案を進めるのであれば、以下について関係者を納得させる必要があると考えている。
- (1) 今回の開示の提案は、のれんの状態を確認することを直接的な目的とする情報提供となっておらず、減損テストの有効性の改善が達成されない問題の解消や緩和に役立つとは言えないと考える。このため、今回の開示の議論を進めるにしても、減損の認識が遅いとの懸念への対応を行った上で進める必要があると考える。
  - (2) 今回の開示の提案については、特に作成者から非財務情報として開示されるべきとの意見が多く聞かれる。この点、IASB では、「財務報告に関する概念フレームワーク」及び IAS 第 1 号「財務諸表の表示」において、財務諸表の注記と非財務情報の線引きを明確にしていないことが原因であると考えられる。

### のれんの会計処理の改善

14. これまで ASBJ では、「のれんの償却+減損モデル」を支持してきた。これは、のれんが減耗性の資産であること、企業結合後の成果に対応するコストを計上すべきであることと考えてきたためである。
15. この点、国内の利用者へのアウトリーチでは、ASBJ の考えに賛同する意見と償却の再導入に反対する意見の双方が聞かれ、この点については、3 年前に実施したアナリストへのインタビューの傾向と変わっていない。
- また、国内の作成者へのアウトリーチでは、一部にはのれんの償却の再導入に反対する意見も聞かれているが、多くの作成者が ASBJ の意見に賛同していた。
16. 我々は、のれんの償却の再導入の是非を検討するうえでは、以下の点を重視すべき

であると考えている。

(1) IFRS 第3号設定時との状況の変化

IFRS 第3号が適用されてから、15年が経過している。その間、ASBJが2016年及び本年に行った定量的なリサーチでも見られるように、取得のれんの残高は概ね増加する傾向にあり、多くの関係者が費用認識の遅れを懸念する状況に至っている。IFRS 第3号開発時とは、明らかに状況が変化しており、会計基準を変更すべき証拠は揃っていると考えられる。IASBが求める「新しい証拠又は議論」は、IFRS 第3号開発時から考えるべきである。

(2) FASB とのコンバージェンス

FASBにおいても、のれんの償却に関する議論が継続されている。のれんの会計処理がIASBとFASBとで整合していることが望ましく、IASBがFASBと緊密に連携し、各々の会計基準を変更することを期待する。

## その他のトピック

17. 現時点では、十分な情報が収集できておらず、特に発言しない。

以 上